

口座振替・アプリ払いに切り替えを

約3人に1人の方が口座振替やアプリ払いを利用して市税・国民健康保険税を納付しています。窓口払いからの切り替えにご協力ください。

また、固定資産税・都市計画税および軽自動車税(種別割)でeLマークのある納付書は、eLマーク対応スマートフォン決済アプリ、全国の対応金融機関、地方税お支払サイトでもご利用になれます。

☎収納課 ☎963-9141

休日・夜間納税相談

▶日時：▷休日納税相談…2月4日(日)・3月3日(日)、9:00~15:00 ▷夜間納税相談…2月15日(木)、17:15~20:00

▶場所：収納課(本庁舎2階)

▶内容：市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納付や納税相談(来庁または電話)

*夜間納税相談では窓口納付はできません

☎収納課 ☎963-9142

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方へ 交通事故で保険証を使用する場合は必ず届け出を

第三者に負わされたけがが原因で医療機関を受診し、健康保険証を使用する場合には、示談前に国保年金課への届け出が必要です。本来、治療費は加害者が支払うものですが、一時的に市が立て替えて支払い、後に加害者へ請求します。加害者から治療費を受け取ると保険が使えない場合がありますので、お早めに下記へご連絡ください。

☎国保年金課▷国民健康保険に加入の方…☎963-9154、▷後期高齢者医療制度に加入の方…☎963-9170

地域を守る消防団員募集(随時)



地域の安全・安心を守る消防団員になりませんか。対象は18歳~50歳、申し込みは郵送または警防課窓口で(8:30~17:00。土曜・日曜日、祝日を除く)。募集要項、申込書は下記で配布するほか、市ホームページから印刷できます。

☎警防課(消防本庁舎4階) ☎974-0104

女性の自立支援事業を行う団体募集

市と協働して女性の自立支援事業を実施する市民団体に対して、事業経費の一部(人件費、事務費)を助成します。

▶事業実施期間：4月1日~令和7年3月31日

▶対象：次の①~③のすべてを実施できる団体(営利・政治・宗教活動を目的とする団体を除く)。①男女共同参画に関する情報や地域の交流の場の提供、自立に関する講座等 ②女性の自立支援に関する相談、カウンセリング(宿泊を伴うものを含む) ③市民団体等が提案する事業(女性の自立支援に寄与するもの)

▶助成金上限額：350万円(予定)

▶申込み：2月1日(木)~16日(金)に電子申請、または応募用紙(窓口で配布、市ホームページから印刷可)を窓口へ

☎人権・男女共同参画推進課(第三庁舎3階) ☎963-9113

消費生活センター運営委員会委員募集

▶任期：4月9日~令和8年4月8日

▶内容：消費生活に関する問題の研究・調査、消費者啓発事業の運営、出張講座(寸劇)等への参加。謝礼は3万円(年額)

▶対象：次の①~③のすべてに該当する方若干名。①市内在住・在勤・在学で高校生を除く満18歳(令和6年4月1日時点)以上 ②市のほかの審議会等の公募による委員、越谷市の職員でない ③奇数月の第2木曜日に開催する定例会に参加できる

▶申込み：2月26日(月)までに電子申請。または住所・氏名・生年月日・電話番号・職業・応募理由(200字以内)を記入した用紙(様式自由)を郵送(消印有効)、窓口へ。選考結果は3月下旬に全員に通知

☎くらし安心課(本庁舎3階) ☎963-9156

傍聴してみませんか

○介護保険運営協議会

▶日時：2月8日(木)、10:00から

▶会場：エントランス棟3階会議室3-1

▶内容：第9期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

▶定員：20人(抽選)

▶申込み：当日、9:45までに会場へ

☎介護保険課 ☎963-9305

○地域包括ケア推進協議会

▶日時：2月9日(金)、19:30から

▶会場：エントランス棟3階会議室3-1

▶内容：地域ケア会議の充実に向けて

▶定員：20人(抽選)

▶申込み：当日、19:15までに会場へ

☎地域共生推進課 ☎963-9187

市内各小・中学校の学校運営協議会委員募集

▶任期：4月1日~令和7年3月31日

▶活動場所：市内各小・中学校

▶活動内容：「地域とともにある学校づくり」の推進

▶対象：次の①~③のすべてに該当する方各学校1人以内。①満18歳以上で対象校の通学区域に住所を有する ②教育に関する理解と識見がある ③越谷市立小・中学校の教職員ではない

▶申込み：2月13日(火)~21日(水)に応募用紙、作文(800字以内。様式自由)を郵送(必着)または各小・中学校窓口へ

*詳しくは、公募要項(市ホームページに掲載)を参照

☎指導課 ☎963-9292

スポーツ推進委員(非常勤特別職)募集

▶任期：4月1日~令和8年3月31日

▶内容：がやがやウォーク、なわとび大会等の開催、軽スポーツの普及活動や実技指導

▶対象：市内在住で団体・地域のスポーツ・レクリエーションと関わりがあるまたは実技指導の経験がある20歳~54歳(令和6年4月1日時点)の方若干名

▶報酬：8,500円(日額)

▶申込み：2月15日(木)までに市販の履歴書に必要事項を記入し郵送(必着)、窓口へ。2月下旬以降に面接を予定

☎スポーツ振興課(第三庁舎3階) ☎963-9284

違反広告物簡易除却推進員募集

▶活動内容：電柱、道路標識に掲出されている貼り紙などの除却活動

▶対象：市内在住・在勤・在学の18歳以上の方で構成する4人以上の団体

▶申込み：3月15日(金)までに電子申請、メール、窓口で。申請様式は市ホームページに掲載

☎都市計画課(本庁舎6階) ☎963-9221、✉toshi-kei@city.koshigaya.lg.jp

あなたの声をお聴かせください 市政モニター募集

▶任期：委嘱した日~令和7年3月31日

▶活動内容：市政に関するアンケート、市政に関する意見・提言、市政に対する理解を深めるための市議会の傍聴や施設見学会など。謝礼は1万2,000円(年額)

▶対象：市内在住で満18歳(令和6年4月1日時点)以上の方20人。市職員、市政モニター経験者を除く。定員を超えた場合は選考。結果は4月上旬に全員に通知

▶申込み：2月29日(木)までに電子申請。または、住所・氏名・生年月日・電話番号・応募理由(100字程度)

☎くらし安心課 ☎963-9336、✉kurashi@city.koshigaya.lg.jp、☎965-7809

市役所から通知書等を送付します

通知書類名	発送日	対象	問合せ
固定資産税・都市計画税納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	2月5日(月)	令和5年度の固定資産税・都市計画税に変更があった、または新たに課税された方	資産税課 ☎963-9147・9148
市民税・県民税納税通知書と納付書	2月8日(木)	令和5年度の市・県民税の年税額に変更があった、または新たに課税された方	市民税課 ☎963-9144

固定資産税・都市計画税第4期、国民健康保険税第9期の納期限は2月29日(木)です